

公 告

次のとおり一般競争見積に付します。

令和8年7月31日

長崎県央農業協同組合

代表理事組合長 里山 耕治



1. 競争見積に付する事項

- (1) 事業主体：長崎県央農業協同組合
- (2) 事業名：令和7年度補正予算 新基本計画実装・農業構造転換支援事業
- (3) 工事名：JAながさき県央 東彼精米所新築工事（製造請負工事）
- (4) 工事場所：長崎県東彼杵郡東彼杵町三根郷1280-3
- (5) 工事概要：精米設備・色彩選別設備・計量出荷設備
- (6) 工期：着工：令和8年9月 5日
完成：令和9年3月31日
引渡し：令和9年3月31日
- (7) 工事請負契約締結：
本事業は、施工管理を含め、施主代行を全農に委託しておこなう。よって、全農所定の工事指図書（工事請負契約約款添付）、工事受注確認書により、全農と契約する。
- (8) 見積事項：製造請負工事請負金額

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 経常利益が直近3か年間連続赤字ではない者であること。
- (3) 直近年度の「経営規模等評価結果通知書及び総合評点値通知書」の「機械器具設置」総合評点Pが836点以上であること。
- (4) 再生・更正手続きをおこなった者でないこと（手続終結後10か年を経過した者を除く）。
- (5) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、本工事のおこなわれる当該地域において行政ならびにその関係機関から工事請負契約に係る指名停止を受けていないこと。
- (6) 過去1年間、会計検査院から不当事項として指摘された工事等に関与していない（又は関与していた）ことを申し立てること。
- (7) 対象工事と同種工事の元請施工実績があること。なお、対象期間は過去10年分まで認める。
JVの場合は出資比率が20%以上の工事に限って認める。
- (8) 社会保険に加入していること。

3. 競争見積手続等

(1) 担当窓口（施工管理）

ア. 名称：全国農業協同組合連合会 九州広域施設事業所 長崎施設事務所

イ. 住所：長崎県長崎市出島町1番20号

ウ. 電話：095-820-2161

エ. 施工管理担当者：太田 直斗

オ. 補助者：東 勇一郎

(2) 競争見積説明書の交付期間、場所及び方法

ア. 期間：令和8年7月31日（金）9時～令和8年8月14日（金）16時

イ. 場所：全国農業協同組合連合会 九州広域施設事業所 長崎施設事務所

ウ. 電話：095-820-2161

(3) 一般競争見積参加資格申請書（以下「申請書」及び競争入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期間、場所及び方法

ア. 期間：令和8年7月31日（金）9時～令和8年8月14日（金）17時

イ. 場所：全国農業協同組合連合会 九州広域施設事業所 長崎施設事務所

ウ. 方法：上記場所に持参のこと。

(4) 一般競争見積参加資格確認通知書の提出、場所及び方法

ア. 日時：令和8年8月17日（月）17時まで

イ. 方法：書面（電子メールまたはFAX送信）をもって通知する。

(5) 資料送付

ア. 日時：令和8年8月18日（火）

イ. 備考：現場確認が必要な場合は都度対応

(6) 競争見積の日時及び場所並びに見積書の提出方法

ア. 日時：令和8年9月4日（金）10時

イ. 場所：長崎県央農業協同組合 本店会議室（長崎県諫早市栗面町174-1）

ウ. 方法：上記場所に持参のこと。

4. 見積の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のおこなった見積、申請書、参加資格確認資料、見積設計仕様書、標準見積書に虚偽の記載をした者の見積及び見積に関する条件に違反した見積は無効とする。

5. 落札者の決定方法

目標価額の制限の範囲内で最低の価額をもって有効な見積をおこなった者を落札者とする。

6. 苦情申立て

本手続きにおける競争参加資格の確認その他の手続きに関し、当事業主体に対し苦情申立てをおこなうことができる。

7. その他

詳細は競争見積説明書による。

以上